

Press Release

2026 年 8 月 21 日

同報：アットプレス

報道関係者各位

「産業カウンセラー養成講座」が特定一般教育訓練の指定講座に決定 ～受講費用の給付率が最大 50%へ～

一般社団法人日本産業カウンセラー協会が開催する産業カウンセラー養成講座が、令和 8 年 10 月 1 日付けで特定一般教育訓練の指定講座になることが厚生労働省より公表されました（令和 8 年 8 月 6 日報道発表資料）。これにより、教育訓練給付金の支給率がこれまでの 20%から最大 50%*に引き上げられ、より受講し易くなるものと期待しております。

◆特定一般教育訓練給付金制度の指定講座について

教育訓練給付制度は、労働者の主体的なキャリアアップを国が支援するため、厚生労働大臣が指定する講座を受講し修了した場合に、受講費用の一部が雇用保険より給付金として支給されるものです。

日本産業カウンセラー協会（所在地：東京都港区/代表理事：田中節子）が実施する産業カウンセラー養成講座は、これまでも「一般教育訓練」の指定講座（支給率：受講費用の最大 20%、上限あり）に指定されてきましたが、今般「特定一般教育訓練」の指定講座（支給率：受講費用の最大 50%*、上限あり）となったことで、支給率がアップしました。

*受講前のキャリアコンサルティングを受けていただいた上で、講座修了後 40%支給、修了後すぐの試験に合格した場合、さらに 10%が支給されます。

これに先立つ 3 月 31 日付けにて、産業カウンセラー試験は、厚生労働大臣が認定する職業能力評価制度の団体等検定に認定されています。これに伴い、技能検定又は団体等検定の合格を目指す課程として、産業カウンセラー養成講座が指定されました。産業カウンセラー養成講座を修了した場合、産業カウンセラー試験（一般社団法人産業カウンセラー協会団体検定 2 級）の受検資格が得られます。

ビジネス環境の変化に伴いリスキリングでキャリアアップを目指す労働者の方々にとっては、今回の指定により一層の受講への動機付けに繋がるものと期待しております。

◆産業カウンセラー養成講座について

産業カウンセラーはこれまでも、厚生労働省の「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル」や国土交通省が定める「運転者に対する適性診断の実施」に記載されるなど、一定の評価をいただいて参りました。

1 / 2

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会



Press Release

今般の特定一般教育訓練への指定は、産業カウンセラーへの更なる社会からのご期待の表れと捉え、より一層のレベル向上を目指して参ります。

◆産業カウンセラー養成講座の概要

全 1 7 9 時間（面接の体験学習 1 0 4 時間、課題学習 2 8 時間相当、E ラーニング講義動画視聴 3 4 時間相当、E ラーニング理解度確認テスト 1 3 時間相当）

受講料 352,000 円（教材費を含む・税込 各種割引制度あり）

全国主要都市約 4 0 カ所・フルオンラインコース（どこからでも受講可）

URL : <https://www.counselor.or.jp/portals/0/e-learning/>

* 詳細は説明会等でわかりやすく説明します。

※産業カウンセラー®・産業カウンセラー養成講座®は、一般社団法人日本産業カウンセラー協会の登録商標です

【協会概要】

一般社団法人日本産業カウンセラー協会

代表理事 田中 節子

所在地 東京都港区新橋 6 丁目 1 7 番 1 7 号

URL : <https://www.counselor.or.jp/>